

**総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。**

(平成27年11月一部改正)

**上記目標の概要**

経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、我が国との関係が深いアジア経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であり、アジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力の推進や、「質の高いインフラパートナーシップ」によるインフラ投資等の取組を通じて、アジアを含む世界の成長力の取り込みを図るとともに、日本企業の海外展開支援を推進していきます。また、国際貿易の秩序ある発展のために、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携を推進していきます。

**(上記目標を構成するテーマ)**

総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組

総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組

**総合目標5についての評価結果**

**総合目標についての評定 A 相当程度進展あり**

<b>評定の理由</b>	世界経済の持続的発展や国際金融システムの安定に向けた取組、アジアにおける地域金融協力の強化、途上国支援、日本企業の海外展開支援や国際貿易の秩序ある発展等の推進に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、全てのテーマの評定が「a 相当程度進展あり」であることから、当該総合目標は、以上のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。
<b>政策の分析</b>	<p><b>(必要性・有効性・効率性等)</b> G20等の国際的な枠組みへの参画は、我が国経済の健全な発展を実現するために、重要な意義のある取組であり、上記達成状況の判断理由に鑑みても、目標自体について問題はなく、引き続き取り組んでいくべきものと考えています。</p> <p>G20声明等に示されているとおり、我が国を含む国際社会の協調が世界経済及び金融の安定の回復に貢献しています。また、アジアにおける地域金融協力の強化や途上国支援等にも積極的に貢献しています。更に、「質の高いインフラパートナーシップ」は、新興国の膨大なインフラ需要に対し、日本の強みである「質」の観点を活かしながら応えていくことを通じて、持続的な世界経済の成長と包摂的な途上国開発の両者に対し日本として貢献する重要な施策です。WTO及び経済連携に関する取組は、国際的な貿易・投資を促進することにより、我が国及び世界経済の成長に貢献するものです。これらは目標の達成に大きく寄与していると言えます。</p> <p>日本企業の海外展開支援については、「日本再興戦略」の重要な柱の一つであり、JICAの円借款やJBICといったツールを活用して推進しています。</p> <p>また、財務省単独で解決することが困難な政策課題に関して、G20各国や国際金融機関等の多様な主体と適切に連携して効率的に実行しています。</p>

テーマ	総5－1:世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 総5-1-B-1:世界 経済の持続的発展 等に向けた国際的 な協力への参画	目 標	G 20、G 7 等における国際的な議論に積極的に参画す るとともに、国際機関及び各国の財務金融当局等との政 策対話も積極的に行うことにより、世界経済の持続的発 展に貢献していきます。
		実 績	<p>トルコ議長下で平成27年度4月・9月・10月に開催さ れたG 20財務大臣・中央銀行総裁会議、11月に開催され たG 20アンタルヤサミット、中国議長下で平成28年2月 に開催されたG 20財務大臣・中央銀行総裁会議などの場 で我が国の経済政策について説明し、各国の理解を得た ほか、世界経済に関する議論に積極的に参画しました。</p> <p>特に、トルコ議長下G 20における各国の「包括的な成長 戦略」と、より強固で持続可能かつ均衡ある成長に向け たG 20全体の計画である「アンタルヤ行動計画」の策定 に対しては、現在進行中である日本の成長戦略の取組を 具体的に説明・発信することを通じて大きく貢献しまし た。</p>
<p>(目標値の設定の根拠) 国際金融システムの安定等を実現し、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すためには国際的な協力が重要なためです。</p> <p>(目標の達成度の判定理由) 世界経済の持続的発展に向けた国際的な協力の観点から、我が国の主導により大きな成果を実現するに至ったと考えられる場合に○とするところ、平成27年度には各種会議にて我が国の経済政策について積極的に発信し、特にG 20としての「包括的な成長戦略」や「アンタルヤ行動計画」の策定においては大きく貢献しましたが、引き続き世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>			

<b>測定指標（定性的な指標）</b>	[主要] 総5-1-B-2:アジアにおける地域金融協力の推進	目 標	A S E A N（東南アジア諸国連合）+3（日中韓）等の多国間のフォーラムで主導的役割を果たしつつ、アジア各国との二国間会議を積極的に推進し、アジア諸国との関係の深化・拡大に貢献していきます。また、関係省庁及び関係機関と連携して、アジアにおける金融市場の環境整備を支援し、民間資金の流入やノウハウの活用を促進していくこと等を通じて、アジア経済の持続的発展に貢献します。	達成度
		実 績	<p>A S E A N + 3 財務大臣・中央銀行総裁会議のプロセスにおいては、AMRO（A S E A N + 3 マクロ経済リサーチ・オフィス）の国際機関化（平成27年2月）などの組織強化、C M I M（チェンマイ・イニシアティブ）の強化、A B M I（アジア債券市場育成イニシアティブ）の推進に取り組みました。</p> <p>二国間財務・金融協力に関しては、中国との間で平成27年6月6日に第5回日中財務対話を、韓国との間で平成27年5月23日に日韓財務対話をそれぞれ開催したほか、A S E A N各国との二国間金融協力の強化にも努め、シンガポールとの二国間通貨スワップ取極の再締結に取り組むと共に、アジアにおける金融市場の環境整備を支援しました。</p>	<input type="checkbox"/>
<p><b>(目標値の設定の根拠)</b> 我が国との関係が深いアジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力を推進し、地域金融市场の安定化に資するためです。</p> <p><b>(目標の達成度の判定理由)</b> 我が国の主導によりアジア地域の金融市场安定に大きな成果を実現するに至ったと考えられる場合に「○」とするところ、27年度には上記実績のとおりアジア地域の金融市场安定に寄与する取組を着実に推進しましたが、引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>				

<b>測定指標（定性的な指標）</b>	[主要] 総5-1-B-3：「質の高いインフラパートナーシップ」の推進	<b>目 標</b>	「「日本再興戦略」改訂2015」等を踏まえ、「質の高いインフラパートナーシップ」を推進し、国際機関や関係省庁と協調しながら「質の高いインフラ投資」を、アジアへ提供すること等を通じて、これらの国々の更なる成長に貢献します。	達成度 <input type="checkbox"/>	
		<b>実 績</b>	新興国の膨大なインフラ整備需要に応えるため、平成27年11月21日に「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」として、その更なる具体策を発表しました。		
<b>(目標値の設定の根拠)</b> アジアをはじめとした成長市場は膨大なインフラ需要を抱えており、その持続的な成長に向けて良質なインフラ投資を促す取組が重要なためです。					
<b>(目標の達成度の判定理由)</b> 新興国の膨大なインフラ整備需要に対し、「質の高いインフラ投資」を促進していくことで世界経済の持続的な発展に貢献するために、平成27年11月21日に「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」においてJICAの支援量の拡大・迅速化やJBICによるリスクマネー供給拡大等の更なる具体策を発表しましたが、「質の高いインフラパートナーシップ」は継続中の取組であり、今後も個々の施策を引き続き着実に実施していく必要があることから、達成度は「□」としました。					
<b>測定指標（定性的な指標）</b>	[主要] 総5-1-B-4：日本企業の海外展開支援の推進	<b>目 標</b>	「日本再興戦略」改訂2015」や「インフラシステム輸出戦略」等を踏まえ、関係省庁、関係機関および関連民間企業等と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進し、経済成長の実現に貢献していきます。	達成度 <input type="checkbox"/>	
		<b>実 績</b>	日本企業の海外展開を支援するため、国際協力機構（JICA）の円借款の迅速化・制度改善や国際協力銀行（JBIC）の機能強化等に取り組みました。		
<b>(目標値の設定の根拠)</b> 新興国を中心に世界の市場は急速に拡大しており、日本企業が持つ技術力を始めとした強みを活かし、積極的に世界市場への展開を図っていくことが重要となっているためです。					
<b>(目標の達成度の判定理由)</b> 日本企業の海外展開支援については、平成27年11月に「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」において、JICAの円借款の迅速化・制度改善策やJBICのリスクマネー供給拡大のための機能強化等を発表しました。「質の高いインフラパートナーシップ」は継続中の取組であり、今後、関係省庁・機関と連携しながら発表された個々の施策を引き続き着実に実施していく必要があることから、達成度は「□」としました。					

	<b>テーマについての評定</b>	a 相当程度進展あり
評定の理由		<p>世界経済の持続的発展及び国際金融システムの安定に関しては、G20やG7等における国際的な議論・取組に積極的に参画しています。たとえば、G20としての「包括的な成長戦略」や「アンタルヤ行動計画」策定の取組に対し、現在進行中である日本の成長戦略の取組を具体的に説明・発信することを通じて、大きく貢献しました。また、長引く紛争によって不安定化している中東地域への取組として、イラクやヨルダン等、4か国に対する円借款を含む支援策の取りまとめに貢献しました。環境の分野においては、緑の気候基金（GCF）の詳細設計の議論に参加しました。</p> <p>アジアにおける地域金融協力の強化については、CIM（チェンマイ・イニシアティブ）の強化、域内の経済監視を行う機関であるAMRO（ASEAN+3マクロ経済リサーチオフィス）の国際機関化などの組織強化、ABMI（アジア債券市場育成イニシアティブ）の推進に取り組みました。二国間の財務・金融協力についても、中国との間で平成27年6月6日に第5回日中財務対話を、韓国との間で平成27年5月23日に日韓財務対話をそれぞれ開催したほか、ASEAN各国との二国間金融協力の強化にも努めました。また、二国間金融協力に関しては、二国間通貨スワップについて、シンガポールとの間で契約を再締結したほか、アジアにおける金融市場の環境整備を支援する等、地域金融協力の強化に取り組みました。</p> <p>質の高いインフラパートナーシップについては、新興国の経済成長に伴って必要となるインフラに対し、日本の強みである「質」の観点を活かしながら応えていくため、平成27年11月21日に「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」を発表しました。今後、持続的な世界経済の成長と包摂的な途上国開発の両者に対し日本として貢献していくため、財務省としても引き続き質の高いインフラ投資を推進していきます。MDBsを通じた支援に関して、我が国は主要出資国として、業務運営に積極的に参画し、これらの機関と連携して支援を行っており、平成27年度は、質の高いインフラパートナーシップを支える重要施策の一つとして、JICAとアジア開発銀行や米州開発銀行との連携に取り組みました。</p> <p>日本企業の海外展開支援については、円借款の迅速化・制度改善や国際協力銀行（JBIC）のリスクマネー供給拡大のための機能強化等の取組を実施しました。関係省庁・機関と連携しながら引き続き個々の施策を推進する必要があります。</p> <p>以上のとおり、全ての測定指標が「□」であることから、「a 相当程度進展あり」としました。</p>

テーマ	総5-2:国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組		
測定指標（定性的な指標）	[主要] 総5-2-B-1:国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組	目標	WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進していきます。
		実績	WTO貿易円滑化協定を我が国として受諾しました。TPP協定交渉の大筋合意及び同協定の署名に貢献しました。

	<p><b>(目標値の設定の根拠)</b> 自由貿易の推進は我が国の対外通商政策の柱であり、力強い経済成長を実現するために、諸外国の活力を取り込むことは我が国の成長にとっても不可欠なためです。</p>		
	<p><b>(目標の達成度の判定理由)</b> 多角的自由貿易体制の強化や個々の経済連携については、政府全体としてWTO交渉、TPP（環太平洋パートナーシップ）やEU・EPA等の多数の経済連携交渉に取り組む中で、秩序ある貿易制度が整備され、自由貿易拡大の環境が整ったと考えられる場合に「○」とするところ、平成27年6月の我が国における貿易円滑化協定の受諾や、平成27年10月のTPP協定交渉の大筋合意及び平成28年2月の同協定の署名等があつたところであり、財務省としてこれら具体的な成果に貢献しましたが、引き続き取り組んでいく必要があることから、「□」としました。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td><b>テーマについての評定</b></td><td>a 相当程度進展あり</td></tr> </table>	<b>テーマについての評定</b>	a 相当程度進展あり
<b>テーマについての評定</b>	a 相当程度進展あり		
<b>評定の理由</b>	<p>国際貿易の秩序ある発展に向けては、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進しています。</p> <p>WTOに関しては、貿易円滑化協定について、我が国として受諾するとともに、未受諾の加盟国に対し受諾に向けた取組を促すなどの貢献をしました。</p> <p>経済連携に関しては、政府全体としてTPP（環太平洋パートナーシップ）、RCEP（東アジア広域経済連携）、EU・EPA等の多数の経済連携交渉に取り組む中で、財務省所管物品等の関税交渉及び関税制度等の当省が所管する制度の議論等を通じて交渉の進展に貢献し、平成27年10月にはTPP協定交渉の大筋合意、平成28年2月には同協定の署名がなされました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「□」であることから、「a 相当程度進展あり」としました。</p>		
<b>評価結果の反映</b>	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>今後とも世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、G7議長国として議論を主導し、また国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献します。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進していきます。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させていきます。</p> <p>質の高いインフラパートナーシップについては、2015年11月21日に公表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」に盛り込まれた更なる具体策を着実に実施していきます。</p> <p>日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「日本再興戦略」改訂2015においても重要な柱の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBIC等を通じて引き続き推進していきます。</p> <p>国際貿易に関する取組については、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進していきます。</p>		

財務省政策評価懇談会における意見			
総合目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	<p>インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成27年6月2日改訂）</p> <p>第187回国会 総理大臣所信表明演説（平成26年9月29日）</p> <p>開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップ（平成27年5月21日公表）</p> <p>「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ（平成27年11月21日公表）</p>		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	世界経済の状況：World Economic Outlook 2016年4月（IMF）		
前年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>G20、G7等における取組に積極的に参画し、またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献しました。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進しました。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させました。</p> <p>日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「日本再興戦略」改訂2015においても重要な柱の一つとされており、「質の高いインフラパートナーシップ」に基づき、JICAの円借款等の迅速化・制度改善やJBICのリスクマネー供給拡大のための機能強化等に取り組みました。</p> <p>国際貿易に関する取組については、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進しました。</p>		
担当部局名	国際局（総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課、開発政策課、開発機関課）、関税局（総務課、関税課、参事官室（国際協力担当）、参事官室（国際交渉担当）、経済連携室）、財務総合政策研究所（研究部国際交流室）	政策評価実施時期	平成28年6月